往診のみによる飼育動物診療施設廃止（休止・再開）届出書

　　年　　月　　日

　群馬県知事　あて

住所

氏名

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

　獣医療法第７条第１項において準用する同法第３条の規定により飼育動物診療施設の廃止（休止・再開）について下記のとおり届け出ます。

記

１　診療施設の名称並びに所在地

名称

所在地

２　廃止（休止・再開）の期日

　　　　年　　月　　日

３　廃止（休止・再開）の理由

４　その他参考事項

連絡先（電話番号）：